

第76回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時00分）

開催
場所

東京都千代田区麹町5丁目4番地
日本工営ビル 2階 当社本店会議室

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。

■ 株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただいたうえ、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記のウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.n-koei.co.jp/ir/>

目次

第76回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	2
株主総会参考書類	5

第1号議案

取締役11名選任の件

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

第3号議案

取締役の報酬額改定の件

(添付書類)

事業報告	19
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告書	55

証券コード 1954
2020年9月8日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町5丁目4番地
日 本 工 営 株 式 会 社
代表取締役社長 有 元 龍 一

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましましては、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただいたうえ、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使のご案内（2～4頁）に従って、2020年9月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時00分）
2. 場 所 東京都千代田区麹町5丁目4番地 日本工営ビル2階 当社本店会議室
※会場が昨年と異なりますのでご注意ください。末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第76期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

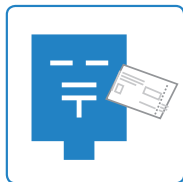
<インターネットによる開示について>

◎「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。
当社ウェブサイト ⇒ <https://www.n-koei.co.jp/ir/>

議決権行使のご案内

事前に議決権を行使いただく場合



郵送によるご行使

行使期限

2020年9月28日（月曜日）午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2020年9月28日（月曜日）午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

当日ご出席される場合



株主総会日時

2020年9月29日（火曜日）午前10時開催
(受付開始：午前9時00分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

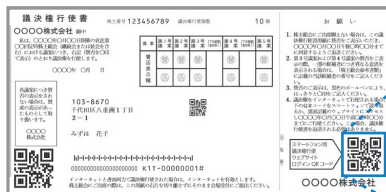
また、当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。

「スマート行使」によるご行使

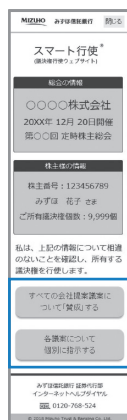
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

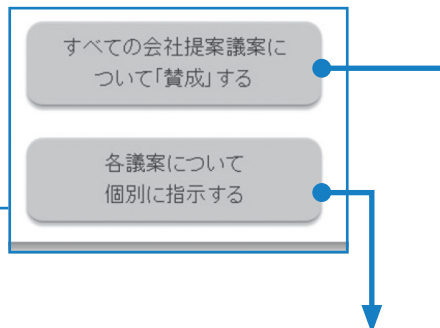
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



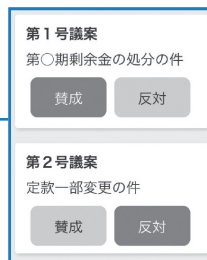
2 議決権行使方法を選ぶ



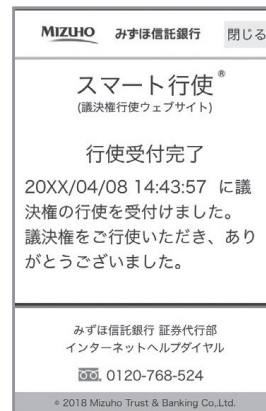
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください

*** 議決権行使ウェブサイト ***

●本サイトのご利用にあたっては、こちらをお読みいただき、ご了承いただける場合は、【次へすすむ】ボタンよりご利用ください。

[次へすすむ](#) [閉じる](#)

【招集ご通知電子配信メニュー】

- 招集ご通知電子配信のお申し込みはこちら
- メールアドレス確認はこちら
- ご登録メールアドレスの変更または中止はこちら

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



■「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
●電子メールにより招集ご通知配信された場合、
当該電子メール宛先に記載しております。

議決権行使コード:

[次へ](#) [閉じる](#)

■「議決権行使コード」*を入力し、【次へ】をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください

*** パスワード変更 ***

●(パスワードを変更)してください。
●議決権行使書用紙に記載のパスワードと新しいパスワード(2回)を入力し、【登録】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードをご利用される場合、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

ご使用になる新しいパスワード:

(確認のためもう1回):

※英数字の半角英数字のみ入力可能です。
※セキュリティ上の関係上、電話や書面にて連絡することは
いたしませんので、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

[登録](#)

■「初期パスワード」*を入力し、実際にご使用になる**新しいパスワード**を設定してください

■「登録」をクリック

※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が
印字されている面の左下に記載されています。

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご
利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接
続料金等)は、株主様のご負担となります。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の 当社における地位	当事業年度における 取締役会への 出席状況
1	再任 たかののぼる 高野 登	代表取締役会長	15回／15回 (100%)
2	再任 みずこしあきら 水越 彰	取締役副会長	15回／15回 (100%)
3	再任 ありもとりゅういち 有元 龍一	代表取締役社長	15回／15回 (100%)
4	再任 あきよしひろゆき 秋吉 博之	代表取締役 副社長執行役員	15回／15回 (100%)
5	再任 つゆさきたかやす 露崎 高康	取締役 専務執行役員	15回／15回 (100%)
6	再任 かないはるひこ 金井 晴彦	取締役 専務執行役員	15回／15回 (100%)
7	再任 しんやひろあき 新屋 浩明	取締役 専務執行役員	15回／15回 (100%)
8	再任 ひるさきやすし 蛭崎 泰	取締役 常務執行役員	15回／15回 (100%)
9	再任 いちかわひいず 市川 秀	社外取締役 独立役員 取締役	15回／15回 (100%)
10	再任 くさかかずまさ 日下 一正	社外取締役 独立役員 取締役	15回／15回 (100%)
11	新任 いしだようこ 石田 洋子	社外取締役 独立役員 —	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市川秀氏、日下一正氏および石田洋子氏について
(1) 市川秀氏、日下一正氏および石田洋子氏は社外取締役候補者であります。市川秀氏は現在当社の社外取締役であります。取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって6年であります。また、日下一正氏は現在当社の社外取締役であります。取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。
(2) 当社は、市川秀氏および日下一正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、石田洋子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
(3) 責任限定契約について
当社は、会社法に基づく賠償責任を限定する契約を社外取締役との間で締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。
市川秀氏および日下一正氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で引き続き同様の内容の契約を締結する予定であります。
また、石田洋子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で新たに上記内容の契約を締結する予定であります。

候補者 番 号	1	たかの 高野	のぼる 登	再 任
生年月日	1952年9月14日生			
取締役在任年数（本総会終結時）	9年			
取締役会への出席状況	15回／15回（100%）			
所有する当社株式数	26,324株			



■略歴、地位および担当

1975 年 4 月	当社入社	2012 年 6 月	当社取締役常務執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長
2010 年 6 月	当社コンサルタント国内事業本部副 事業本部長兼事業企画室長	2014 年 9 月	当社代表取締役専務執行役員
2011 年 6 月	当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長 代理兼事業企画室長	2015 年 7 月	当社代表取締役副社長執行役員 当社技術担当
		2017 年 7 月	当社代表取締役会長（現職）

■重要な兼職の状況

一般社団法人建設コンサルタンツ協会会長

取締役候補者とした理由

高野登氏は、2011年6月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、代表取締役副社長執行役員（技術担当兼コンサルタント国内事業本部長）を経て、現在は代表取締役会長を務めており、コンサルタント国内事業を中心とした豊富な経験・実績に基づいて、当社グループの経営全般を監督・推進するための職責を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

2

みずこし
水越

あきら
彰

再任

生年月日	1950年9月30日生
取締役在任年数（本総会終結時）	10年
取締役会への出席状況	15回／15回（100%）
所有する当社株式数	15,066株



■略歴、地位および担当

1976年4月	当社入社	2014年10月	当社コーポレート本部長
2008年6月	当社コンサルタント海外事業本部副 事業本部長	2015年7月	当社取締役副社長執行役員 当社本社担当
2010年6月	当社取締役執行役員	2016年2月	当社取締役副社長執行役員 当社本社担当兼IR担当
2012年6月	当社取締役常務執行役員	2016年9月	当社代表取締役副社長執行役員
2012年7月	当社事業推進本部長	2017年7月	当社取締役副会長（現職）
2014年9月	当社取締役専務執行役員 当社経営管理本部長兼事業推進本部 長		

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

水越彰氏は、2010年6月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、事業推進本部長、コーポレート本部長、代表取締役副社長執行役員を経て、現在は取締役副会長を務めており、当社グループ経営の推進と当社グループの価値向上を図るために適切な役割を果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番 号

3

ありもと
有元

りゅう いち
龍一

再任

生年月日 1952年11月27日生

取締役在任年数（本総会終結時） 11年

取締役会への出席状況 15回／15回（100%）

所有する当社株式数 23,824株



■略歴、地位および担当

1977 年 4 月	当社入社	2011 年 6 月	当社経営管理本部長兼人事・総務部長
2008 年 7 月	当社経営管理本部副本部長兼企画部長	2012 年 6 月	当社取締役常務執行役員
2009 年 6 月	当社取締役執行役員 当社経営管理本部長兼企画部長	2012 年 7 月	当社経営管理本部長兼人事部長
		2014 年 9 月	当社代表取締役社長（現職）

■重要な兼職の状況

一般社団法人海外コンサルタンツ協会会長

取締役候補者とした理由

有元龍一氏は、2009年6月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、経営管理本部長を経て、現在は代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップと決断力でグループを牽引してきた実績と経営全般における豊富な職務経験に基づく見識は、当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断いたしました。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

4

あき よし

秋吉

ひろ ゆき

博之

再任

生年月日	1956年3月11日生
取締役在任年数（本総会終結時）	8年
取締役会への出席状況	15回／15回（100%）
所有する当社株式数	18,561株



■略歴、地位および担当

1979年4月	当社入社	2017年7月	当社代表取締役専務執行役員
2010年6月	当社執行役員 当社電力事業本部副事業本部長 （機電コンサルタント・新事業担当）	2018年4月	当社電力事業本部長兼エネルギー事業担当
2012年6月	当社取締役執行役員 当社電力事業本部長代理兼福島事業所長	2018年7月	当社電力事業担当兼エネルギー事業担当
2013年6月	当社電力事業本部長	2019年7月	当社代表取締役副社長執行役員（現職）
2015年7月	当社取締役常務執行役員	2020年7月	当社エネルギー事業統括本部長（現職）
2016年7月	当社取締役専務執行役員		

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

秋吉博之氏は、2012年6月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、電力事業本部長を経て、現在は代表取締役副社長執行役員（エネルギー事業統括本部長）を務めており、電力システム改革に対応した当社グループのエネルギー事業の更なる拡充のために職務を果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号 5 つゆ さ き た か や す
露崎 高康

再任



生年月日	1956年2月10日生
取締役在任年数（本総会終結時）	3年
取締役会への出席状況	15回／15回（100%）
所有する当社株式数	9,362株

■略歴、地位および担当

1979年4月	当社入社	2017年5月	当社グローバル戦略本部長兼事業開発室長兼シンガポール室長
2010年7月	当社グローバル戦略室長代理	2017年9月	当社取締役常務執行役員
2012年6月	当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副 事業本部長	2018年7月	当社グローバル戦略本部長
2015年10月	当社グローバル戦略本部長兼戦略開 発室長	2018年11月	当社グローバル戦略本部長兼事業開 発室長
2016年7月	当社常務執行役員	2019年7月	当社取締役専務執行役員（現職）
		2020年7月	当社営業本部長（現職）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

露崎高康氏は、2017年9月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、グローバル戦略本部長を経て、現在は取締役専務執行役員（営業本部長）を務めており、当社グループのグローバル展開における新事業拡充などの役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

6

かな い
金井

はる ひ こ
晴彦

再任



生年月日	1958年3月1日生
取締役在任年数（本総会終結時）	3年
取締役会への出席状況	15回／15回（100%）
所有する当社株式数	6,662株

■略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2015年10月	当社コンサルタント海外事業本部副 事業本部長兼水資源事業部長
2010年4月	当社コンサルタント海外事業本部開 発事業部副事業部長兼エネルギー開 発部長	2016年7月	当社コンサルタント海外事業本部長 代理
2011年4月	当社コンサルタント海外事業本部環 境事業部副事業部長	2017年7月	当社常務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長
2012年7月	当社コンサルタント海外事業本部環 境事業部長	2017年9月	当社取締役常務執行役員
2014年9月	当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部ア ジア統轄事業部長代理	2019年7月	当社取締役専務執行役員（現職）
		2019年9月	当社技術本部担当兼コンサルタント 海外事業本部長
		2020年7月	当社コンサルティング事業統括本部 長代理（現職）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

金井晴彦氏は、2017年9月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、技術本部担当兼コンサルタント海外事業本部長を経て、現在は取締役専務執行役員（コンサルティング事業統括本部長代理）を務めており、当社グループのコンサルティング事業における海外展開の役割を適切に担っております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号 7 ^{しん や}新屋 ^{ひろ あき}浩明

再任



生年月日	1960年5月28日生
取締役在任年数（本総会終結時）	3年
取締役会への出席状況	15回／15回（100%）
所有する当社株式数	6,593株

■略歴、地位および担当

1985年4月	当社入社	2016年7月	当社コンサルタント国内事業本部長 代理兼営業企画室長兼東京支店長
2010年7月	当社コンサルタント国内事業本部 土保全事業部長	2017年7月	当社コンサルタント国内事業本部長
2011年4月	当社コンサルタント国内事業本部流 域・防災事業部長	2017年9月	当社取締役執行役員
2013年7月	当社コンサルタント国内事業本部仙 台支店長	2018年7月	当社取締役常務執行役員
2015年7月	当社執行役員	2020年7月	当社取締役専務執行役員（現職） 当社コンサルティング事業統括本部 長兼都市空間事業担当（現職）
2016年2月	当社コンサルタント国内事業本部副 事業本部長兼営業企画室長兼東京支 店長		

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

新屋浩明氏は、2017年9月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、コンサルタント国内事業本部長を経て、現在は取締役専務執行役員（コンサルティング事業統括本部長兼都市空間事業担当）を務めており、当社グループのコンサルティング事業の今後の展開および事業全体の管理・統制の役割を適切に担っております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番 号

8

ひる さ き
蛭 崎

やすし
泰

再 任

生年月日	1962年5月18日生
取締役在任年数（本総会終結時）	3年
取締役会への出席状況	15回／15回（100%）
所有する当社株式数	5,184株



■略歴、地位および担当

1985 年 4 月	当社入社	2017 年 7 月	当社執行役員 当社IR担当兼コーポレート本部長兼 人事部長
2010 年 7 月	当社コンサルタント海外事業本部業 務部長	2017 年 9 月	当社取締役執行役員
2014 年10月	当社コンサルタント海外事業本部グ ローバル統轄部長代理兼コンプライ アンス室長	2018 年10月	当社IR担当兼コーポレート本部長兼 人事部長兼75周年記念事業室長
2015 年10月	当社コーポレート本部経営企画部長 代理兼海外グループ管理室長	2020 年 7 月	当社取締役常務執行役員（現職） 当社IR担当兼経営管理本部長兼75周 年記念事業室長（現職）
2016 年10月	当社コーポレート本部長代理兼経営 企画部長		

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

蛭崎泰氏は、2017年9月から取締役として当社の経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、現在は取締役常務執行役員（IR担当兼経営管理本部長兼75周年記念事業室長）を務めており、当社グループ全体の管理・統制の役割を適切に担っております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号 9 いちかわ 市川 ひいず 秀 再任 社外 独立

生年月日 1946年12月8日生
社外取締役在任年数（本総会終結時） 6年
取締役会への出席状況 15回／15回（100%）
所有する当社株式数 2,300株



■略歴、地位および担当

1970年4月	株式会社三菱銀行入行	2004年6月	三菱自動車工業株式会社代表取締役 常務取締役
1993年5月	同行シンガポール支店長	2010年4月	同社代表取締役副社長
1996年6月	株式会社東京三菱銀行産業調査部長	2014年6月	株式会社百五銀行社外監査役
1997年1月	同行営業審査部長	2014年9月	当社社外取締役（現職）
1999年6月	株式会社整理回収機構専務取締役		
2001年6月	千代田化工建設株式会社専務取締役		

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

社外取締役候補者とした理由

市川秀氏は、旧(株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）営業審査部長をはじめ、(株)整理回収機構専務取締役、千代田化工建設(株)専務取締役、三菱自動車工業(株)代表取締役副社長、(株)百五銀行社外監査役を務めた経歴を持ち、2014年9月から当社社外取締役として、経営者としての豊富な経験に基づき、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営を監視していただいております。今後も当社の取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレートガバナンスの強化を図るうえで適任であると判断いたしました。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。

候補者
番号 10 く さ か か ず ま さ
日下 一正 再任 社外 独立

生年月日 1948年1月23日生
社外取締役在任年数（本総会終結時） 5年
取締役会への出席状況 15回／15回（100%）
所有する当社株式数 5,600株



■略歴、地位および担当

1970年4月	通商産業省入省	2013年1月	一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長
2003年8月	経済産業省資源エネルギー庁長官	2013年4月	一般財団法人国際経済交流財団会長（現職）
2004年6月	同省経済産業審議官	2015年9月	当社社外取締役（現職）
2007年6月	財団法人中東協力センター理事長		
2008年2月	内閣官房参与		
2009年10月	三菱電機株式会社専務執行役		
2011年4月	東京大学公共政策大学院客員教授（現職）		

■重要な兼職の状況

東京大学公共政策大学院客員教授
一般財団法人国際経済交流財団会長

社外取締役候補者とした理由

日下一正氏は、経済産業省経済産業審議官をはじめ、財団法人中東協力センター（現一般財団法人中東協力センター）理事長、内閣官房参与、三菱電機(株)専務執行役、一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長を務めた経歴を持ち、2015年9月から当社社外取締役として、経済産業省等において培われた豊富な経験や知識に基づき、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営を監視していただいております。今後も当社の取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレートガバナンスの強化を図るうえで適任であると判断いたしました。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。

候補者 番 号	11	いし だ 石田	よう こ 洋子	新任	社外	独立
生年月日	1957年9月2日生					
所有する当社株式数	0株					



■略歴、地位および担当

1991 年 1 月	システム科学コンサルタンツ株式会 社企画営業部長	2015 年 7 月	一般財団法人国際開発センター理事 (現職)
1997 年11月	株式会社コーエイ総合研究所プロジ ェクト第2部部長	2015 年10月	広島大学教育開発国際協力研究セン ター教授 (現職)
2006 年 4 月	財団法人国際開発センター評価事業 部長	2016 年 4 月	同大学大学院国際協力研究科教育文 化講座協力教員
2010 年 4 月	一般財団法人国際開発センター業務 執行理事	2017 年 4 月	同大学副理事 (現職)
2010 年 4 月	株式会社国際開発センター評価事業 部長	2017 年11月	国際開発学会理事 (現職)
2015 年 6 月	公益社団法人日本ネパール協会理事 (現職)	2018 年11月	日本評価学会副会長・理事 (現職)
		2020 年 4 月	広島大学大学院人間社会科学研究科 教育科学専攻国際教育開発プログラ ム担当 (現職)

■重要な兼職の状況

広島大学教育開発国際協力研究センター教授
同大学副理事

社外取締役候補者とした理由

石田洋子氏は、一般財団法人国際開発センター等において国際協力案件の社会開発および事業評価を通じて培ってきた豊富な経験に加え、広島大学教育開発国際協力研究センターにおける教授としての学術と実践の統合を追求した幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で取締役会の健全性・透明性を高めるとともに、女性の視点からの有益な提言をいただけることが期待できます。以上のことから、同氏を新たに社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年9月26日開催の第75回定時株主総会において、補欠監査役に選任された須藤英章氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

やまぎし かずひこ
山岸 和彦

社外 独立

生年月日 1956年4月19日生

所有する当社株式数 0株



■略歴および地位

1984年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
1995年9月 ニューヨーク州弁護士登録
1998年3月 あさひ法律事務所パートナー（現職）
2008年4月 やまと債権管理回収株式会社取締役

2015年6月 新コスモス電機株式会社社外監査役（現職）
2019年6月 住友ベークライト株式会社社外監査役（現職）

■重要な兼職の状況

あさひ法律事務所パートナー
新コスモス電機株式会社社外監査役

住友ベークライト株式会社社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

山岸和彦氏は、弁護士として企業法務をはじめ、法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を適切に監査していただけると判断いたしました。以上のことから、同氏を補欠監査役候補者としたものであります。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山岸和彦氏について

（1）山岸和彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

（2）同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、監査役に就任した場合は、独立役員届出書を提出いたします。

（3）責任限定契約について

当社は、会社法に基づく賠償責任を限定する契約を社外監査役との間で締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれが高い金額を上限としております。

当社は、山岸和彦氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、同氏との間で新たに上記内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の金銭報酬額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において、社外取締役以外の取締役の報酬額を「年額4億6,500万円以内」としてご承認いただいております。また、2014年9月25日開催の第70回定時株主総会において、社外取締役の報酬額を「年額3,000万円以内」としてご承認いただいております。

今般、第1号議案に記載のとおり、当社は、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名の増員を提案させていただいております。つきましては、社外取締役を取り巻く環境の変化に対応できるよう社外取締役の報酬額のみを「年額4,500万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、社外取締役以外の取締役の報酬額（年額4億6,500万円以内）については変更ございません。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役の人数は10名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役の人数は11名（うち社外取締役3名）となります。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。一方、海外経済についても極めて厳しい状況の中、経済活動の再開が段階的に進められておりますが、感染症の動向や金融資本市場の変動等による影響を注視する必要があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して、従業員とその家族の生命健康を守り、顧客への影響を最小限に抑えるため、積極的防衛態勢をもって感染予防のための措置を講ずることとしております。また、新しい生活様式による行動変容によりコロナ禍に適応し、テレワークをはじめとする働き方改革および関連するインフラ、各種ルールの整備を進め、ワークライフバランスの実現および生産性の向上を図ることを社内の対応方針としております。

当社グループを取り巻く経営環境については、コンサルタント国内事業では公共事業における国土強靱化やインフラ老朽化対策、コンサルタント海外事業ではわが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略が推進されており、電力エンジニアリング事業では電力流通設備の更新需要、都市空間事業ではアジア各国における都市化の進展に伴うインフラ整備需要、エネルギー事業では低炭素化や分散電源化に伴う再生可能エネルギーの需要がそれぞれ堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化に十分注意する必要があります。喫緊の課題として、事業活動に係る不確実性に備えるべく、長期資金の借入や、運転資金借入枠およびコミットメントラインの増額等、手元資金の十分な確保を行う対応を進めております。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画NK-Innovation 2021（2018年7月から2021年6月まで）に基づき、「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針として、「鉄道分野の生産体制強化」「都市空間事業の海外展開」「エネルギー事業の確立」「コンサルティング事業での事業創生と海外展開」「電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開」の5つの事業戦略と、これらを実現するための全社共通施策である、「ワンストップ営業体制の構築」「技術と人財への投資」「グループガバナンスの強化」を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、特に第4四半期において新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、受注高は前期比19.9%増の141,632百万円、売上高は主にコンサルタント国内事業の良好な事業環境により、前期比3.7%増の112,604百万円、営業利益は前期比5.1%増の5,372百万円となりましたが、営業外収益における固定資産売却益の計上という特殊要因の影響が大きかった前期と比較すると、経常利益は前期比3.6%減の5,384百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期並みの3,315百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次頁のとおりです。

コンサルタント国内事業

売上高 **51,333** 百万円

営業利益 **5,227** 百万円

コンサルタント国内事業では、受注・生産体制の再構築による西日本地域の受注拡大、品質の確保・向上、働き方改革の推進や効率的な事業マネジメントによる経営基盤のさらなる強化に加え、主にコンサルタント海外事業と中央研究所との連携によるグローバル戦略の推進支援、インフラの価値向上のためのマネジメント技術を核とした新事業創出に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比6.3%増の56,184百万円、売上高は前期比3.5%増の51,333百万円となり、営業利益は前期比4.8%増の5,227百万円、経常利益は前期比3.6%増の5,154百万円となりました。

コンサルタント海外事業

売上高 **24,508** 百万円

営業利益 **684** 百万円

コンサルタント海外事業では、鉄道・港湾・空港事業を中心とした要員の確保・育成、プロジェクト・マネジメント能力の向上、海外グループ会社人材の育成による生産体制の強化、収益管理・リスク管理・安全管理の徹底を図りました。また、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）事業、民間事業に積極的に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比66.8%増の47,508百万円となりましたが、売上高は新型コロナウイルス感染症の影響に加え、グループ会社をめぐる市場環境変化により、前期比1.7%減の24,508百万円、営業利益は前期比18.7%減の684百万円となり、経常利益は前期比9.3%減の521百万円となりました。

電力エンジニアリング事業

売上高 **16,137** 百万円

営業利益 **1,856** 百万円

電力エンジニアリング事業では、機電コンサルタント事業におけるグローバル展開を見据えた交通・運輸、維持管理など新領域への拡大の積極的な推進、エネルギー関連事業や維持管理ビジネスにおけるグループ連携強化、世界標準仕様の製品開発・技術開発の推進とともに、引き続き徹底したコストダウンによる価格競争力の向上と営業力の強化に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比28.7%増の19,829百万円となりましたが、需要の増加に対する生産能力の制約から、売上高は前期比2.4%減の16,137百万円となり、営業利益は前期比11.2%減の1,856百万円、経常利益は前期比11.3%減の1,816百万円となりました。

都市空間事業

売上高 **18,160** 百万円

営業利益 **917** 百万円

都市空間事業では、英国市場の変化への対応に加え、シンガポールを拠点としたグループ内協業によりアジア市場への事業拡大、英連邦諸国市場への参入に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比12.9%減の17,874百万円となりましたが、前期に当社グループへ参加したQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED（以下、「QUADRANGLE社」）の業績寄与もあり、売上高は前期比18.2%増の18,160百万円、営業利益は前期比503.8%増の917百万円、経常利益は前期比540.8%増の730百万円となりました。

エネルギー事業

売上高 **1,187** 百万円

営業損失 **383** 百万円

エネルギー事業では、再生可能エネルギーなどの発電事業の収益向上および民間資金によるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業を含む新規案件の形成、欧州におけるエネルギーマネジメント事業の推進に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比78.3%減の156百万円、売上高は前期比65.1%増の1,187百万円となりましたが、事業投資の遅れにより目論見より低いものとなりました。海外エネルギーマネジメント事業においてまだ開発費用が先行していることから、営業損失は前期比4.9%増の383百万円となり、経常損失は前期比13.7%増の445百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高 **451** 百万円

営業利益 **375** 百万円

不動産賃貸事業の売上高は前期比2.6%増の451百万円となりましたが、営業利益は前期比8.3%減の375百万円、経常利益は前期比48.4%減の377百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は11,337百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

[コンサルタント国内事業]

当期の主な設備投資は、建物および備品を中心とする総額279百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[コンサルタント海外事業]

当期の主な設備投資は、リース資産を中心とする総額193百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[電力エンジニアリング事業]

当期の主な設備投資は、建物および機械装置を中心とする総額289百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[都市空間事業]

当期の主な設備投資は、リース資産および備品を中心とする総額4,163百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[エネルギー事業]

当期の主な設備投資は、機械装置および建設仮勘定の増加を中心とする総額1,134百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[不動産賃貸事業]

当期の主な設備投資は、建物を中心とする総額830百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[その他]

当期の主な設備投資は、本社ビル建替えによる建物および備品の一部増加を中心とする総額4,445百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 一部の海外連結子会社において、当連結会計年度の期首より、IFRS第16号「リース」の適用による影響を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

当期において特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡および譲受の状況

当期において特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

当期において特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

当期において特記すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

(1) 今後の見通しと中期経営計画「NK-Innovation 2021」

今後の当社グループを取り巻く市場環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として極めて不確実性が高い状況にあります。

コンサルタント国内事業においては、わが国の2020年度政府予算において、公共事業予算につき前年度並みの水準が確保される見込みであることから、引き続き堅調な業況推移が見込まれます。一方、コンサルタント海外事業においては、わが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略の継続が期待されるものの、当社業績が特に大型プロジェクトの進捗状況に左右されるリスクがあります。電力エンジニアリング事業においては、電力システム改革等による新たな事業機会と競争が生まれる一方で、既存電力設備の更新等に当たっての顧客からのコスト削減要請の継続により、厳しい事業環境が続く見込みです。都市空間事業においては、引き続き英国のEU離脱による英国内の建築設計需要への影響が懸念されますが、アジア各国の都市化の進展に伴うインフラ整備需要の拡大が見込まれます。エネルギー事業においては、世界的に低炭素化や分散電源化の進行に伴う再生可能エネルギーの需要拡大が見込まれます。

このような激しく変化する事業環境の中ではありますが、当社グループは、グループビジョン「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」の実現に向けて2019年6月期を初年度（2021年6月期を最終年度）とする3か年計画「NK-Innovation 2021」に基づく諸施策の着実な実行を目指します。具体的には、同計画においては「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針とし、国内外でのコンサルティング事業および電力エンジニアリング事業に加え、都市空間事業、エネルギー事業を拡大し、また各事業間の連携を強化することによって、複合的かつ総合的なソリューションの提供を目指しています。

中期経営計画「NK-Innovation 2021」の事業戦略および全社共通施策は以下のとおりです。

＜事業戦略＞

1. 鉄道分野の生産体制強化

質の高いインフラ輸出の推進政策により今後もアジアを中心に大型鉄道案件の拡大が見込まれる中、大規模プロジェクトに対応するために品質・リスク・収益・安全管理も含めた現地生産体制を整備します。

2. 都市空間事業の海外展開

英国のEU離脱は、BDP HOLDINGS LIMITEDおよびその子会社（以下、総称して「BDP社」）を主体とする現行の当社グループ都市空間事業の展開に係るリスク要因であり、同分野の英国市場依存度を下げるため、英連邦とアジア諸国を中心に海外展開を積極的に推進します。

3. エネルギー事業の確立

世界レベルのエネルギーマネジメント技術の獲得が電力システム改革以降の本邦エネルギー市場への参入条件と捉え、再生可能エネルギーなどの分散型電源の開発・運営、蓄電池EPC（エンジニアリング・プロキュアメント・コンストラクション）サービス事業およびリソースアグリゲータ（エネルギー事業者と需要家の双方に関わる制御・管理などにおける中核的な役割を担う事業者）・VPP（バーチャル・パワー・プラント：仮想発電所）事業を推進します。

4. コンサルティング事業での事業創生と海外展開

PFI・PPP、コンセッションなどインフラマネジメント事業を中心とした新たな事業を創生します。また、コンサルタント国内事業および中央研究所で培った技術と人財を基盤として、海外展開を図ります。

5. 電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開

社内外の多様なパートナーとの連携により国内外におけるサプライチェーンを構築し、変電分野では次世代監視制御システムをはじめとする世界標準仕様製品の開発と国内外展開、機電分野では水力発電機器の海外生産・販売を推進します。

《全社共通施策》

1. ワンストップ営業体制の構築

さまざまな市場ニーズに対応できる営業体制を構築し、顧客満足度の向上を目指します。さらに、その営業体制を基盤として新たな顧客を開拓します。

2. 技術と人財への投資

技術への投資では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を軸とした次世代基幹技術の開発を推進するとともに、ビッグデータやデジタル技術を融合させ、業務の抜本的改革と顧客への提供価値の更なる向上に取り組みます。人財への投資では、人財の確保・育成、働き方改革やワークライフバランスの推進と人事制度改革により労働環境の魅力向上を目指します。

3. グループガバナンスの強化

会計をサポートするグローバルな基盤整備を皮切りに、法務を含む経営管理プラットフォームを構築し、グループガバナンスの強化を図ります。当該プラットフォームを基盤として、グループ会社の自律的経営を支援し、グループ内連携を図ることで総合力を発揮します。

これらの取組みを推進することで、中期経営計画最終年度となる2021年6月期の業績予想は、足元の新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明な中、影響が最大限に生じた場合を想定し、所要の対応策を講ずる前提で、売上高1,026億円、営業利益30億円、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）1.9%を見込んでおります。本業績予想は年度内に必要に応じて見直しを図ります。他方、2021年6月期は、次年度から開始される新長期経営戦略の助走期間と位置付け、本年7月1日付で実施した新組織・運営体制により、新たな成長への準備を着実に進めます。新長期経営戦略については、事業環境の変化を慎重に見極めたうえで、適切な時期に目標、具体的な施策などを改めて公表いたします。

当社グループは、2021年6月期期末決算より国際財務報告基準（以下、「IFRS」）の任意適用を予定しているため、上記の2021年6月期の連結業績目標は、IFRSに基づき算出しております。このため、日本基準を適用していた当連結会計年度（2020年6月期）の実績値に対する増減比は記載しておりません。

なお、当社グループは当連結会計年度（2020年6月期）の期末決算よりIFRSの導入を予定し、準備を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり当社およびグループ会社において決算関連業務が遅延したため、2020年5月14日開催の取締役会において、2021年6月期期末決算を目処としてIFRSの任意適用時期を延期することを決議いたしました。

(2) 2021年6月期（2020年7月から2021年6月まで）の重点課題

中期経営計画「NK-Innovation 2021」の最終年度にあたる2021年6月期は、引き続き各事業戦略および全社共通施策に注力するとともに、以下の優先課題に取り組み、中期経営計画の最終目標の達成に向けて着実に推進してまいります。

中期経営計画 NK-Innovation 2021		2021年6月期優先課題
事業戦略	鉄道分野の生産体制強化	・現地法人と一体となったプロジェクト実施体制の強化 ・アライアンスの推進による現地生産体制の整備
	都市空間事業の海外展開	・アジア市場でのBDP社との連携事業拡大 ・国内市場における事業基盤の構築
	エネルギー事業の確立	・欧州事業本格開始 ・今後の国内電力市場開設を見据えた事業形成 ・アジア市場での事業開拓
	コンサルティング事業での事業創生と海外展開	・国内事業・中央研究所で培った技術と人財を基盤とした次世代基幹技術の開発と事業創生の促進 ・国内市場・海外市場を問わず活躍できる人財の育成 ・国内・海外の生産体制の共有化によるグローバル展開の促進
	電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開	・新製品・新サービスの創出 ・水力発電機器の生産能力向上
全社共通施策	ワンストップ営業体制の構築	・地域経営体制の整備 ・各国、地域ニーズに適うセグメント横断型事業の創生
	技術と人財への投資	・DXを軸とした次世代基幹技術の開発の加速と業務の抜本的改革 ・テレワークの環境整備、新たな働き方の実現に向けた人事制度の整備
	グループガバナンスの強化	・IFRS導入とグローバル会計プラットフォームの確立

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況の推移

区分		第73期 2017年6月期	第74期 2018年6月期	第75期 2019年6月期	第76期 2020年6月期 (当連結会計年度)
受注高	(百万円)	117,442	104,350	118,085	141,632
売上高	(百万円)	101,338	106,023	108,589	112,604
経常利益	(百万円)	5,958	6,721	5,584	5,384
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,288	4,555	3,318	3,315
1株当たり当期純利益	(円)	213.39	294.12	212.50	219.21
総資産	(百万円)	113,865	113,890	113,175	130,587
純資産	(百万円)	54,874	59,449	60,205	60,059

- (注) 1. 2017年1月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第74期より同期に連結子会社となったMYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.、株式会社工営エナジー、IRONMONT HYDRO PTE. LTD. (その連結子会社を含む)、株式会社DSIの財産および損益が含まれております。
3. 第74期より売上計上基準を原則として完成基準から進行基準に変更しておりますが、第73期についてはこれに伴う遡及処理を行っておりません。
4. 第75期より同期に連結子会社となったNIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADA、NIPPON KOEI LATIN AMERICA-CARIBBEAN, MEXICO S.DE R.L. DE C.V.、株式会社黒川紀章建築都市設計事務所、NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.、QUADRANGLE DESIGN LIMITED、QUADRANGLE社、ならびに持分法適用会社となった株式会社サンコウ機材、おくら升玉水力発電株式会社、POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC. およびその子会社、株式会社フレクセスの財産および損益が含まれております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
6. 当連結会計年度の財産および損益の状況には、当連結会計年度より連結子会社となったPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIの財産および損益が含まれております。

4. 主要な事業内容

(1) コンサルタント国内およびコンサルタント海外事業

水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、社会開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導

(2) 電力エンジニアリング事業

発・変電所用制御装置・システム、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置などの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力および一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工

(3) 都市空間事業

都市計画・建築設計などの都市空間整備

(4) エネルギー事業

分散型エネルギーリソースを活用した発電・エネルギーマネジメント事業の調査、開発、設計、工事、管理、運営、支援およびシステム・技術開発

(5) 不動産賃貸事業

日本国内における不動産賃貸・管理

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
コンサルタント 国内事業	玉野総合コンサルタント株式会社	1,682百万円	100.0%	都市開発、地方計画に関するコンサルティング
	日本シビックコンサルタント株式会社	100百万円	85.3%	地下構造物の計画・設計・監理
	株式会社エル・コーエイ	45百万円	100.0%	労働者派遣

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
コンサルタント 海外事業	株式会社コーエイリサーチ & コンサルティング	99百万円	100.0%	社会・経済開発に関するコンサルティング
	中南米工営株式会社	490百万円	100.0%	エンジニアリング& コンサルティング
	NIPPON KOEI LAC, INC.	100千米ドル	※100.0%	エンジニアリング& コンサルティング
	NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	19百万 インドルピー	99.9%	エンジニアリング& コンサルティング
	NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.	13,000百万 ベトナムドン	100.0%	エンジニアリング& コンサルティング
	PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.	26,250千 フィリピンペソ	40.0%	エンジニアリング& コンサルティング
	PT.INDOKOEI INTERNATIONAL	100千米ドル	80.0%	エンジニアリング& コンサルティング
	MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.	1 百万米ドル	70.0%	エンジニアリング& コンサルティング
電力エンジニア リング事業	株式会社コーエイシステム	90百万円	100.0%	ソフトウェア開発
都市空間事業	BDP HOLDINGS LIMITED	5百万英ポンド	100.0%	都市計画・建築設計
	BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED	7百万英ポンド	※100.0%	都市計画・建築設計
	QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED	200カナダドル	※49.0%	都市計画・建築設計
	株式会社黒川紀章建築都市設計事務所	100百万円	100.0%	都市計画・建築設計
エネルギー事業	株式会社工営エナジー	200百万円	100.0%	水力発電事業
	NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.	2百万ユーロ	100.0%	エネルギーマネジメント事業
	PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	41,000百万イン ドネシアルピア	90.0%	水力発電事業
	IRONMONT HYDRO PTE. LTD.	16,070千米ドル	62.2%	水力発電事業を中心とするエネルギー事業への投資
不動産賃貸事業	株式会社ニッキ・コーポレーション	53百万円	100.0%	日本国内における不動産賃貸・管理
その他	株式会社DSI	20百万円	100.0%	ビジネスサポート

(注) 1. ※印は間接保有の株式です。

2. PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.およびQUADRANGLE社の持分は、100分の50以下であります
が、支配力基準の適用により連結子会社としております。

3. PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIを当連結会計年度より連結子会社としております。

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社22社を含む69社であります。

6. 主要な事業所（2020年6月30日現在）

【日本工営株式会社】

本社 東京都千代田区九段北1丁目14番6号
本店 （登記上の本店所在地）
東京都千代田区麹町5丁目4番地
新麹町オフィス （東京都千代田区）
福島事業所 （福島県須賀川市）
支店 札幌支店（札幌市）
仙台支店（仙台市）
新潟支店（新潟市）
東京支店（東京都千代田区）
名古屋支店（名古屋市）
大阪支店（大阪市）
広島支店（広島市）
四国支店（香川県高松市）
福岡支店（福岡市）
沖縄支店（沖縄県那覇市）
研究所 中央研究所（茨城県つくば市）

海外拠点 ジャカルタ、マニラ、ハノイ、ホーチ
ミン、バンコク、ビエンチャン、プノ
ンペン、ヤンゴン、ネピドー、マンダ
レー、シンガポール、コロombo、ニュ
ーデリー、ダッカ、イスタンブール、
アンマン、バグダッド、チュニス、ラ
バト、ナイロビ、リマ

（注）当社は、本社社屋の建替えの完了に伴い、2020年7月28日より、本社（本社機能）を登記上の本店所在地に所在の日本工営ビルに移転しております。

【玉野総合コンサルタント株式会社】

本店 名古屋市東区東桜2丁目17番14号
支店 仙台支店（仙台市）
東京支店（東京都荒川区）
静岡支店（静岡市）
大阪支店（大阪市）
福岡支店（福岡市）
沖縄支店（沖縄県那覇市）

【BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED】

本店 英国 マンチェスター
英国国内拠点 バーミンガム、ブリストル、グラ
スゴー、カーディフ、リーズ、リ
ヴァプール、ロンドン、シェフィ
ールド

7. 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度 末比増減
コンサルタント国内事業	2,121名 (448名)	72名増 (8名減)
コンサルタント海外事業	1,321名 (669名)	42名増 (173名減)
電力エンジニアリング事業	629名 (53名)	21名増 (11名減)
都市空間事業	1,331名 (9名)	46名増 (1名増)
エネルギー事業	43名 (18名)	14名増 (2名減)
不動産賃貸事業	13名 (0名)	3名増 (―)
その他	244名 (18名)	7名増 (4名減)
合計	5,702名 (1,215名)	205名増 (197名減)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマーおよび非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。

8. 主要な借入先 (2020年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	16,787百万円
株式会社みずほ銀行	9,869百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 38,000,000株
2. 発行済株式の総数 15,933,058株 (自己株式 758,023株を含む)
3. 株 主 数 6,712名 (前期末比 561名減)
4. 大 株 主

株主名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	967	6.4
日本工営グループ従業員持株会	864	5.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	835	5.5
株式会社三菱UFJ銀行	739	4.9
明治安田生命保険相互会社	705	4.7
GOVERNMENT OF NORWAY	554	3.7
みずほ証券株式会社	447	3.0
株式会社みずほ銀行	382	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	264	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	256	1.7

(注) 当社は、自己株式758,023株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は発行済株式の総数から、この自己株式を控除した、15,175,035株を分母として計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

- (1) 当社は、2017年8月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受け、当社は、2019年9月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を決議し、同年10月25日付で、取締役（社外取締役を除く）8名に対して、譲渡制限付株式報酬として普通株式計13,514株を発行しました。

(2) 当社は、2019年8月13日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、以下のとおり実施いたしました。なお、2019年11月22日をもちまして、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

- ・取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 748,100株
- ・株式の取得価額の総額 : 1,999,757,700円
- ・取得期間 : 2019年8月14日～2019年11月22日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（2020年6月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	高野 登	一般社団法人建設コンサルタンツ協会会長
取締役副会長	水越 彰	
*取締役社長	有元 龍一	一般社団法人海外コンサルタンツ協会会長
*取締役	秋吉 博之	電力事業担当兼エネルギー事業担当
取締役	露崎 高康	グローバル戦略本部長兼事業開発室長
取締役	金井 晴彦	技術本部担当兼コンサルタント海外事業本部長
取締役	新屋 浩明	コンサルタント国内事業本部長
取締役	蛭崎 泰	IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長 兼75周年記念事業室長
取締役	市川 秀	
取締役	日下一 正	東京大学公共政策大学院客員教授 一般財団法人国際経済交流財団会長
常勤監査役	後藤 佳三	
常勤監査役	岡村 邦夫	
監査役	本庄 直樹	
監査役	小泉 淑子	シティユーワ法律事務所パートナー 太平洋セメント株式会社社外取締役 DOWAホールディングス株式会社社外取締役

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2019年9月26日開催の第75回定時株主総会において、岡村邦夫氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。
- ②2019年9月26日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって、取締役作中秀行氏、監査役新井泉氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役市川秀氏および日下一正氏は社外取締役、監査役岡村邦夫氏および小泉淑子氏は社外監査役であります。また、4氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役本庄直樹氏は、2008年7月から2015年8月まで当社の財務・経理部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 報酬等の総額および員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	302	207	43	52	9
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	2
社外取締役	30	30	—	—	2
社外監査役	27	27	—	—	3

- (注) 1. 上記には、2019年9月26日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬については、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において、取締役報酬年間限度額4億6,500万円（社外取締役を除き、取締役賞与金を含む）を超えないものとして定めております。なお、当該決議当時の取締役の員数は13名であります。また、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、上記の取締役報酬年間限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名であります。
3. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 2014年9月25日開催の第70回定時株主総会において、社外取締役の報酬額を年額3,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の社外取締役の員数は2名であります。
5. 2018年9月27日開催の第74回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額8,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の監査役の員数は4名であります。
6. 役員退職慰労金制度は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

(2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社では、取締役会において「コーポレートガバナンス基本方針」＜取締役の報酬体系（報酬決定の方針と手続）＞を以下のとおり定めております。

「取締役の報酬は、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬額は、取締役会により定める以下の方針と手続に従って決定しています。

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）、業績連動報酬（賞与）および譲渡制限付株式報酬により構成しています。固定報酬（月額報酬）は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い、業績連動報酬（賞与）は、毎期の連結当期純利益に応じて標準額を決定し、取締役各人の業績達成度、会社貢献度等について社長が評価のうえ、指名・報酬等諮問委員会における審議を経て、報酬枠の範囲内で具体的な金額を決定しています。また、譲渡制限付株式報酬は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い取締役各人に対し支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割当てております。

社外取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）としており、役員持株会制度により、その一部を当社株式取得に充てています。

これらの報酬体系については、指名・報酬等諮問委員会において必要に応じて見直す仕組みとしています。」

なお、監査役の報酬につきましても、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬は監査役の協議によって以下の方針に従って決定しております。

監査役の報酬は、固定報酬（月額報酬）としており、役員持株会制度によりその一部を当社株式取得に充てることができることとしております。

3. 社外取締役および社外監査役に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職・兼任先	兼職・兼任の内容	当社と重要な兼職・兼任先との関係
取締役 日下 一正	東京大学公共政策大学院 一般財団法人国際経済交流財団	客員教授 会長	重要な取引その他の関係はありません。
監査役 小泉 淑子	シティユーワ法律事務所 太平洋セメント株式会社 DOWAホールディングス株式会社	パートナー 社外取締役 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。

(2) 社外取締役および社外監査役の活動状況

氏 名			出席・発言状況
取締役	市川	秀	当期中に開催の取締役会15回の全てに出席しており、当社の経営に対し、金融機関における経験および企業役員としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
取締役	日下	一正	当期中に開催の取締役会15回の全てに出席しており、当社の経営に対し、国家公務員、企業・団体役員としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役	岡村	邦夫	2019年9月26日の監査役就任後に開催された取締役会11回および監査役会9回の全てに出席しており、当社の経営に対し、国際協力機関および外務省における経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役	小泉	淑子	当期中に開催の取締役会15回および監査役会13回の全てに出席しており、当社の経営に対し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

4. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役および社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2019年9月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 75百万円

(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 87百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

監査役会は、PwCあらた有限責任監査法人の当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」というグループ経営理念の下、当社グループと社会の健全かつ持続的な発展を目指して、日本工営グループ行動指針に基づき、行動することに努めております。

当社は、取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針の下で、業務執行の適法性・効率性などの確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を参照し、システムの見直しおよび改善を進めております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「文書の保存および廃棄に関する規程」等に基づき、業務執行に関する情報（電子・非電子媒体を問わず記録媒体に記録したもの）を適切に保存・管理する。
- ②「情報セキュリティ基本方針」および「情報管理規程」等に基づき、業務執行に関する情報を適切に管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①社長その他の役員等から構成される総合リスクマネジメント会議がリスク管理の推進全般を統轄し、同会議およびその傘下の安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会等において、全社横断的にリスクの把握、評価、対応、予防を推進し、重要なリスク情報を取締役会に適宜報告する。
- ②「リスク管理規程」に基づき、業務に付随するリスクを抽出・評価のうえ、毎年度、リスク管理計画を策定・推進し、継続的にリスク管理に取り組む。
- ③危機発生時においては、「危機管理規程」に基づき、速やかに社長および総合リスクマネジメント会議議長に報告のうえ、全社的な緊急対策本部または関係部門における緊急対策本部を設置し、危機に的確に対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会により、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議により、業務執行に関する基本的事項を協議し、機動的な対応を行う。
- ②中期経営計画および年度事業計画を策定して、達成すべき目標と具体策を明らかにし、これらの計画に基づいて業務運営を行う。
- ③経営の監督機能と業務の執行機能とを分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図るた

めに執行役員制度を採っており、執行役員会において、中期経営計画等のモニタリングを定期的に行う。

- ④日常の職務執行に際しては、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づいて権限委譲を行い、各組織の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの徹底を重要な要素とする「日本工営グループ行動指針」を当社および当社の子会社（以下併せて「当社グループ」）の役員・従業員に適用し、総合リスクマネジメント会議の監督の下、同行動指針を周知、徹底する。
- ②各事業本部にコンプライアンス室を設置し、同行動指針を当社グループに周知するとともに、日常業務におけるコンプライアンスを徹底する。また、社長直属の組織である内部監査室を設置し、コンプライアンス等を含めた内部統制に係る内部監査を実施する。
- ③当社グループを対象とする相談・通報者を保護する規程に基づき、社内外に複数の窓口を設けて広く相談・通報を受け付け、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- ④役員・従業員のコンプライアンス違反については、懲罰に関する社内規程等に基づき、厳正に処分を行う。
- ⑤社会の秩序や当社グループおよびその役員・従業員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、グループ全体として毅然とした対応をとり、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役から職務の執行に係る事項について当社が報告を受けるための体制
- 「グループ会社運営規程」に基づき、当社の子会社は、事業計画策定、組織・資本構成の変更、役員人事、剰余金の処分、重要な資産の取得・賃貸借・処分等の重要事項について、当該子会社が所属する各セグメントの長（当社各本部長および事業本部長等）または当社社長に報告し、承認を得る。また、同規程に基づき、当社の子会社は、月次の業務報告など定例の報告を当社の担当部署に行う。

- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社のみならず当社の子会社に存するリスクの把握、予防に努める。また、当社グループに重大な影響を与える危機が子会社に発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、子会社と連携して危機に的確に対応する。
 - イ 当社の子会社は、規模・業態等に応じて、適切なリスク管理に関する体制を構築する。
- ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社の子会社は、規模・業態等に応じて、経営組織を整備し、当社グループの中期経営計画および年度事業計画に基づいて業務運営を行う。
- ④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア 当社の子会社は、コンプライアンスの担当部署または担当者を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - イ 当社の子会社の従業員は、相談・通報者を保護する規程に基づき、子会社内のみならず、当社の窓口等にも相談・通報をすることができるものとする。
 - ウ 当社の子会社は、役員・従業員のコンプライアンス違反については、各社の就業規則等に基づき、厳正に処分を行う。
- ⑤その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - 「グループ会社運営規程」に基づき、当社は、内部監査部門により子会社への監査を行うとともに、社長会、関係会社連絡会等の会議を開き、当社と子会社との間において十分な情報交換・協議を行う。

(6) 当社の監査役による監査を支えるための体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 「監査役監査基準」において、監査役は、必要に応じ、監査役の職務を補助する体制の確保について取締役と協議する旨を定めており、監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」）を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことができる。
- ②補助使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
 - 当社は、補助使用人を置く場合、監査役の補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従うこととし、また、その人事処遇については監査役との事前協議を必要とするものとする。

- ③当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア 監査役は、当社の取締役会、執行役員会ほか重要な社内会議に出席し、業務執行状況を確認する。
- イ 監査役会は、「監査役会規則」において、必要に応じて当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求める旨を定めており、これを受けて各監査役は情報収集を行うとともに、重要な稟議書の回覧等により業務執行状況を確認する。また、監査役は業務監査を通じて当社の取締役および従業員から報告を受ける。
- ウ 当社の社長は、監査役と定期的に会合を持ち、また、代表取締役は「報告規程」に基づき監査役会に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告する。
- エ 監査役は、総合リスクマネジメント会議において、コンプライアンスその他リスク管理上の諸問題について定期的に報告を受ける。
- オ 当社の子会社の役員・従業員およびこれらの者から報告を受けた当社関係者は、当社監査役からその職務の遂行に必要な事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ ③の報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、③に基づき監査役に報告を行った当社グループの役員、従業員その他の者に対し、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内において周知徹底する。
- ⑤監査役 of 職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- 当社は、監査役 of 職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、当社は、監査役がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を求めたときは、その職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかにその費用を処理する。
- ⑥その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査役 of 監査を実効的に行うために、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換を行うとともに、子会社役員との会合を適宜開催する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期（2019年7月から2020年6月まで）中における上記体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、取締役会等の議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する文書（電子情報を含む。）について、種類ごとに適切な保存期間を設定のうえ、所定の方法により作成・保存・廃棄しております。また、当社は、各部署に情報管理責任者を設置するなどして情報管理体制を整備し、その適切な運用に努めております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社は、業務に関連するリスクを抽出・評価のうえ、リスク毎の管理策を検討し、期初である2019年7月に全社リスク管理計画を策定しました。以後、毎四半期において同計画に基づくリスク管理活動のモニタリングを実施し、総合リスクマネジメント会議を経由して取締役会に報告されております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を含む業務遂行上のリスク情報は、毎月の総合リスクマネジメント会議（当期中に計11回開催）において各委員から適時に報告されており、重要事項については取締役会に報告されております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、社内規程により取締役会の決議事項等の意思決定のルールを明確にしており、取締役会（当期中に計15回開催）、経営会議（当期中に計33回開催）において、所定の事項を審議し、効率的、機動的な意思決定を行いました。

また、当社は、中期経営計画（2018年7月から2021年6月まで）および当期事業計画（2019年7月から2020年6月まで）を策定しており、これらの計画に基づいて組織的、戦略的に業務に取り組みました。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社は、年間を通して当社グループ全体のコンプライアンス活動を企画し、コンプライアンス意識の向上を図っています。また、内部監査室により当社グループを対象として内部監査を実施すること（当期中に計9回実施）、当社グループを対象とする相談・通報制度を運用することなどにより、継続的にコンプライアンス活動に取り組んでおります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社は、「グループ会社運営規程」に基づき、当社の子会社から業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行いました。

また、各子会社から月次の業務報告書等の定例報告を受け、業務状況を確認し、指導を行いました。

リスク管理に関しては、子会社の規模・業態等に応じて適切なリスク管理体制の整備を指導、支援しており、コンプライアンスに関しては、上記(4)に記載のとおり、子会社を含めた取組みを行っております。

(6) 当社の監査役による監査を支えるための体制について

当社は、2019年6月期より、監査役の職務を補助する人員として、補助使用人1名を置いております。

当社の監査役は、当期中、当社の取締役会、執行役員会、経営会議、総合リスクマネジメント会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しました。

また、当社の監査役は、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換のための会議を行い、相互の連携を図りました。

3. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、1946年の創業以来、建設コンサルタント事業及び電力エンジニアリング事業を主たる事業として、社会資本整備に関する事業を展開しており、極めて公共性が高く社会的使命の大きい企業として、今後も持続的な発展を図る必要があります。また、当社は、豊富な経験と実績に裏打ちされたブランド力を有しており、国・地方公共団体等の顧客から高い信頼を得ていますが、当社の技術力は、当社グループの従業員、取引先等の関係者の高い専門性と幅広いノウハウによって支えられております。当社の経営にあたっては、このような当社の企業価値の源泉を十分理解したうえ、国内外の顧客・従業員及び取引先等の関係者との間に培われた信頼関係を維持・発展させながら事業を展開することが不可欠であり、それによりはじめて企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することができると考えます。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させることを可能とする者であるべきと考えています。

(2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組の概要

当社は、中長期的に継続して企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。

①中長期計画に基づく戦略的な事業推進

当社の中長期計画に基づく戦略的な事業推進に関する具体的な取組みは、本事業報告 I.2の「対処すべき課題」において記載したとおりです。

②コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

機関設計としては、監査役会設置会社（かつ取締役会、会計監査人設置会社）を選択しています。また、独立役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制度により、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っています。

また、当社取締役会は、コーポレートガバナンス体制を明確化し、株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、当社ウェブサイトにて公表しています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」）を継続せず廃止することを決議し、本対応方針は2019年9月26日開催の当社第75回定時株主総会の終結の時をもって期間満了により廃止しております。

当社は、本対応方針の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記(2)及び(3)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当は、基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。

激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開のための内部留保は不可欠であり、安定的な配当と利益水準の上昇に応じた株主還元の充実に努めることを基本方針として、中期的な配当性向の目処を30%といたします。

この方針に基づき、当期の配当（通期）は、2020年8月31日開催の臨時取締役会決議により、1株につき75円とさせていただきました（当社は中間配当制度を採用しておりません）。この配当金の支払開始日は2020年9月9日といたしました。

当社グループは、中期経営計画「NK-Innovation 2021」に掲げた重点施策に取り組み、将来に向けた施策を確実に実行に移してまいり所存です。

~~~~~  
(注) 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額および千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 百分率は、小数点第2位を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

| 資 産 の 部           |                | 負 債 の 部               |                |
|-------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| <b>I 流動資産</b>     | 百万円            | <b>I 流動負債</b>         | 百万円            |
| 現金及び預金            | 16,003         | 支払手形及び買掛金             | 5,724          |
| 受取手形及び売掛金         | 39,418         | 短期借入金                 | 13,000         |
| 仕掛品               | 1,725          | 1年内返済予定の長期借入金         | 2,780          |
| その他               | 4,947          | 未払法人税等                | 1,348          |
| 貸倒引当金             | △308           | 前受金                   | 7,990          |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>61,786</b>  | 賞与引当金                 | 2,201          |
| <b>II 固定資産</b>    |                | 役員賞与引当金               | 52             |
| <b>1 有形固定資産</b>   |                | 工事損失引当金               | 100            |
| 建物及び構築物           | 24,574         | 事業構造改善引当金             | 93             |
| 減価償却累計額           | △9,008         | その他                   | 11,876         |
| 建物及び構築物(純額)       | 15,565         | <b>流動負債合計</b>         | <b>45,166</b>  |
| 機械装置及び運搬具         | 4,312          | <b>II 固定負債</b>        |                |
| 減価償却累計額           | △2,811         | 長期借入金                 | 14,922         |
| 機械装置及び運搬具(純額)     | 1,501          | 繰延税金負債                | 2,701          |
| 工具、器具及び備品         | 5,266          | リース債務                 | 3,078          |
| 減価償却累計額           | △4,014         | 役員退職慰労引当金             | 17             |
| 工具、器具及び備品(純額)     | 1,251          | 環境対策引当金               | 34             |
| 土地                | 16,108         | 退職給付に係る負債             | 3,814          |
| リース資産             | 4,554          | その他                   | 791            |
| 減価償却累計額           | △830           | <b>固定負債合計</b>         | <b>25,360</b>  |
| リース資産(純額)         | 3,724          | <b>負債合計</b>           | <b>70,527</b>  |
| 建設仮勘定             | 2,605          | <b>純資産の部</b>          |                |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>40,756</b>  | <b>I 株主資本</b>         |                |
| <b>2 無形固定資産</b>   |                | 1 資本金                 | 7,458          |
| のれん               | 7,398          | 2 資本剰余金               | 6,509          |
| その他               | 4,734          | 3 利益剰余金               | 49,796         |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>12,132</b>  | 4 自己株式                | △2,415         |
| <b>3 投資その他の資産</b> |                | <b>株主資本合計</b>         | <b>61,349</b>  |
| 投資有価証券            | 6,500          | <b>II その他の包括利益累計額</b> |                |
| 長期貸付金             | 980            | 1 その他有価証券評価差額金        | 298            |
| 繰延税金資産            | 1,541          | 2 為替換算調整勘定            | △3,486         |
| 退職給付に係る資産         | 4,080          | 3 退職給付に係る調整累計額        | 672            |
| その他               | 2,964          | その他の包括利益累計額合計         | △2,515         |
| 貸倒引当金             | △157           | <b>III 非支配株主持分</b>    | 1,225          |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>15,910</b>  | <b>純資産合計</b>          | <b>60,059</b>  |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>68,800</b>  | <b>負債純資産合計</b>        | <b>130,587</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>130,587</b> |                       |                |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

|                 | 百万円   | 百万円     |
|-----------------|-------|---------|
| I 売上高           |       | 112,604 |
| II 売上原価         |       | 78,365  |
| 売上総利益           |       | 34,238  |
| III 販売費及び一般管理費  |       | 28,866  |
| 営業利益            |       | 5,372   |
| IV 営業外収益        |       |         |
| 受取利息            | 197   |         |
| 受取配当金           | 142   |         |
| 投資有価証券売却益       | 187   |         |
| 持分法による投資利益      | 62    |         |
| デリバティブ運用益       | 117   |         |
| その他の            | 242   | 950     |
| V 営業外費用         |       |         |
| 支払利息            | 433   |         |
| 投資有価証券評価損       | 149   |         |
| 為替差損            | 234   |         |
| その他の            | 121   | 938     |
| 経常利益            |       | 5,384   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,384   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,017 |         |
| 法人税等調整額         | △47   | 1,969   |
| 当期純利益           |       | 3,415   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 99      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,315   |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

|                     | 株主資本  |       |        |        |        |
|---------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 7,437 | 6,488 | 47,864 | △787   | 61,003 |
| 当期変動額               |       |       |        |        |        |
| 新株の発行               | 21    | 21    |        |        | 42     |
| 連結範囲の変動             |       |       | △190   |        | △190   |
| 剰余金の配当              |       |       | △1,193 |        | △1,193 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 3,315  |        | 3,315  |
| 自己株式の取得             |       |       |        | △2,001 | △2,001 |
| 自己株式の処分             |       |       |        | 373    | 373    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計             | 21    | 21    | 1,932  | △1,628 | 345    |
| 当期末残高               | 7,458 | 6,509 | 49,796 | △2,415 | 61,349 |

|                     | その他の包括利益累計額          |              |                  |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|----------------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | 456                  | △3,063       | 693              | △1,913                | 1,115   | 60,205 |
| 当期変動額               |                      |              |                  |                       |         |        |
| 新株の発行               |                      |              |                  |                       |         | 42     |
| 連結範囲の変動             |                      | △18          |                  | △18                   | 11      | △197   |
| 剰余金の配当              |                      |              |                  |                       |         | △1,193 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                      |              |                  |                       |         | 3,315  |
| 自己株式の取得             |                      |              |                  |                       |         | △2,001 |
| 自己株式の処分             |                      |              |                  |                       |         | 373    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △158                 | △403         | △21              | △583                  | 98      | △485   |
| 当期変動額合計             | △158                 | △422         | △21              | △602                  | 109     | △146   |
| 当期末残高               | 298                  | △3,486       | 672              | △2,515                | 1,225   | 60,059 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部        |         |
|---------------|---------|----------------|---------|
| I 流動資産        | 百万円     | I 流動負債         | 百万円     |
| 現金及び預金        | 4,242   | 買掛金            | 4,003   |
| 売掛金           | 27,263  | 短期借入金          | 19,710  |
| 仕掛品           | 970     | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,160   |
| 短期貸付金         | 2,463   | 賞与引当金          | 947     |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 283     | 役員賞与引当金        | 52      |
| その他の貸倒引当金     | 2,885   | 工事損失引当金        | 75      |
|               | △284    | その他の流動負債合計     | 9,417   |
| 流動資産合計        | 37,823  | 流動負債合計         | 36,367  |
| II 固定資産       |         | II 固定負債        |         |
| 1 有形固定資産      |         | 長期借入金          | 13,979  |
| 建物            | 20,446  | 退職給付引当金        | 90      |
| 減価償却累計額       | △6,935  | 環境対策引当金        | 25      |
| 建物（純額）        | 13,511  | 繰延税金負債         | 1,433   |
| 構築物           | 754     | その他の固定負債合計     | 680     |
| 減価償却累計額       | △674    | 固定負債合計         | 16,210  |
| 構築物（純額）       | 79      | 負債合計           | 52,577  |
| 機械及び装置        | 2,318   | 純資産の部          |         |
| 減価償却累計額       | △2,021  | I 株主資本         |         |
| 機械及び装置（純額）    | 296     | 1 資本金          | 7,458   |
| 工具、器具及び備品     | 2,437   | 2 資本剰余金        |         |
| 減価償却累計額       | △1,782  | 資本準備金          | 6,157   |
| 工具、器具及び備品（純額） | 655     | 資本剰余金合計        | 6,157   |
| 土地            | 14,374  | 3 利益剰余金        |         |
| 建設仮勘定         | 172     | 利益準備金          | 1,546   |
| その他の有形固定資産合計  | 129     | その他利益剰余金       |         |
| 2 無形固定資産      |         | 固定資産圧縮積立金      | 2,770   |
| 借地権           | 627     | 市場開拓積立金        | 1,920   |
| ソフトウェア        | 328     | 別途積立金          | 22,367  |
| その他の無形固定資産合計  | 89      | 繰越利益剰余金        | 13,893  |
| 3 投資その他の資産    |         | 利益剰余金合計        | 42,496  |
| 関係会社株式        | 27,103  | 4 自己株式         | △2,345  |
| 関係会社長期貸付金     | 4,347   | 株主資本合計         | 53,767  |
| 前払年金費用        | 2,756   | II 評価・換算差額等    |         |
| その他の貸倒引当金     | 4,408   | 1 その他有価証券評価差額金 | 265     |
|               | △92     | 評価・換算差額等合計     | 265     |
| 投資その他の資産合計    | 38,524  | 純資産合計          | 54,033  |
| 固定資産合計        | 68,788  | 負債純資産合計        | 106,611 |
| 資産合計          | 106,611 |                |         |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

( 2019年 7 月 1 日から  
2020年 6 月30日まで )

|                       | 百万円   | 百万円    |
|-----------------------|-------|--------|
| I 売 上 高               |       | 69,821 |
| II 売 上 原 価            |       | 51,283 |
| 売 上 総 利 益             |       | 18,538 |
| III 販売費及び一般管理費        |       | 16,143 |
| 営 業 利 益               |       | 2,394  |
| IV 営 業 外 収 益          |       |        |
| 受 取 利 息               | 162   |        |
| 受 取 配 当 金             | 1,499 |        |
| そ の 他                 | 624   | 2,286  |
| V 営 業 外 費 用           |       |        |
| 支 払 利 息               | 242   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 313   |        |
| 為 替 差 損               | 143   |        |
| そ の 他                 | 62    | 762    |
| 経 常 利 益               |       | 3,917  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,917  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 742   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 60    | 802    |
| 当 期 純 利 益             |       | 3,115  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |             |       |               |             |        |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-------|---------------|-------------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益準備金 | 利益剰余金         |             |        |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益剰余金      |             |        |
|                         |       |       |             |       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 市場開拓<br>積立金 | 別途積立金  |
| 当期首残高                   | 7,437 | 6,136 | 6,136       | 1,546 | 2,771         | 1,920       | 22,367 |
| 当期変動額                   |       |       |             |       |               |             |        |
| 新株の発行                   | 21    | 21    | 21          |       |               |             |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |             |       |               |             |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |       |       |             |       | 1,080         |             |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |       |       |             |       | △1,081        |             |        |
| 当期純利益                   |       |       |             |       |               |             |        |
| 自己株式の取得                 |       |       |             |       |               |             |        |
| 自己株式の処分                 |       |       |             |       |               |             |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |       |       |             |       |               |             |        |
| 当期変動額合計                 | 21    | 21    | 21          | —     | △1            | —           | —      |
| 当期末残高                   | 7,458 | 6,157 | 6,157       | 1,546 | 2,770         | 1,920       | 22,367 |

|                         | 株主資本         |             |        |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|-------------|--------|------------|----------------------|----------------|--------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
|                         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |                      |                |        |
|                         | 繰越利益<br>剰余金  |             |        |            |                      |                |        |
| 当期首残高                   | 11,969       | 40,574      | △717   | 53,431     | 435                  | 435            | 53,866 |
| 当期変動額                   |              |             |        |            |                      |                |        |
| 新株の発行                   |              |             |        | 42         |                      |                | 42     |
| 剰余金の配当                  | △1,193       | △1,193      |        | △1,193     |                      |                | △1,193 |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | △1,080       | —           |        | —          |                      |                | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | 1,081        | —           |        | —          |                      |                | —      |
| 当期純利益                   | 3,115        | 3,115       |        | 3,115      |                      |                | 3,115  |
| 自己株式の取得                 |              |             | △2,001 | △2,001     |                      |                | △2,001 |
| 自己株式の処分                 |              |             | 373    | 373        |                      |                | 373    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |              |             |        |            | △169                 | △169           | △169   |
| 当期変動額合計                 | 1,923        | 1,922       | △1,628 | 336        | △169                 | △169           | 166    |
| 当期末残高                   | 13,893       | 42,496      | △2,345 | 53,767     | 265                  | 265            | 54,033 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

日本工営株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保田 正 崇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 近 藤 仁 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本工営株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

日本工営株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保田 正 崇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 近 藤 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本工営株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月28日

日本工営株式会社 監査役会

常勤監査役 後 藤 佳 三 ㊞

常勤監査役 岡 村 邦 夫 ㊞

監 査 役 本 庄 直 樹 ㊞

監 査 役 小 泉 淑 子 ㊞

(注) 常勤監査役岡村邦夫及び監査役小泉淑子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

〈× 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈× 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただいたうえ、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

## 株主総会 会場のご案内

日時 2020年9月29日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時00分）

会場 東京都千代田区麹町5丁目4番地 日本工営ビル 2階

## 交通のご案内

- JR線 四ツ谷駅（麹町口）
  - 地下鉄丸ノ内線 四ツ谷駅（赤坂口）
  - 地下鉄南北線 四ツ谷駅（3番出口）
  - 地下鉄有楽町線 麹町駅（2番出口）
- より徒歩5分

